

令和7年度第3回大田区障がい施策推進会議 議事録（要旨）

日 時：令和8年2月12日（木）10時00分から11時30分まで

会 場：大田区消費者生活センター 大集会室

開催方法：会場参集、書面提出

出席者：藍委員、石渡委員、神作委員、閑製委員、杵鞭委員、坂元委員、杉山委員、鈴木委員、竹内委員、橋本委員、濱委員、宮田委員（五十音順）

1 開会

- （1）石渡会長 挨拶
- （2）福祉部長挨拶
- （3）事務連絡（配付資料等確認）

2 議題

- （1）令和7年度大田区障がい者実態調査結果の概要について
資料2-1 令和7年度大田区障がい者実態調査結果の概要について
資料2-2 大田区障がい者実態調査結果速報（抜粋）

宮田委員：

「家族への取組として充実させて欲しいこと（問52/問55）」における18歳未満の保護者の回答について、「親亡き後の本人のことについて相談できるサービス」が一番多く、本人（当事者）が18歳未満の時点で、先のことを考えていることに正直驚いた。こどもたちの介護が大変に感じてくる年齢になった親たちが今後のことを心配することは多いが、これから就労したり、生活介護や就労継続支援B型等に通ったりするようなこどもたちの保護者も将来に不安を感じていることを改めて認識した。

障害福祉課長：

現在集計中ではあるが、18歳未満調査は、恐らく保護者からの回答が多いと思われる。お子さんがまだ小さく、これからどうなっていくかという未知数な部分が多い中で自分がいなくなった後を心配されているのだとすれば、先の見通しがもう少し分かるような情報提供などが必要であると考えている。

橋本委員：

同じく「家族への取組として充実させて欲しいこと（問52/問55）」における18歳未満の保護者の回答について、短期入所や緊急一時保護等の充実に対する回答率がそれほど高くないことは、現行のサービスがある程度整備され、一定程度は利用できていることの結果だと思う。

一方で、当事者の高齢化や重度化に伴う問題は深刻であるものの、それに伴う課題がアンケートに十分反映されていないと感じる。18歳以上の回答結果を見ても、家庭

が抱える深刻な問題はあまり表面化しておらず、自宅でのサービスやバックアップを望む声というかたちで少し浮かび上がっているように感じた。本当に重大な課題を抱えている方々の潜在的なニーズをどのように吸い上げるかは別の課題だが、これらの問題は調査結果には反映されにくい部分であると改めて感じた。

閑製委員：

「障がい児・者への取組として充実させてほしいこと（問 45/問 46）」について、18 歳以上では「経済的支援の充実」、「相談支援や情報提供の充実」、「医療やリハビリの充実」が、18 歳未満では「養育や教育の充実」、「相談支援や情報提供の充実」が特に高くなっており、いま本当に必要されているサービスは何か、が如実に現れていると感じた。

また、家族への取組として充実させて欲しいこと（問 52/問 55）」として「当事者へのかかわり方を学ぶ場」の回答率が高い点は、自分のこどもへの接し方を親としてもっと学びたいというニーズの現れであると感じた。この結果は、私たち親の会として取り組むべきことを示しているように思い、参考になる内容であった。

また、18 歳未満における親亡き後の不安については、「亡き」だけでなく「無き」もあると思われ、元気な親が急に入院や事故などで「親無き」となった場合の不安だと感じた。そのため、緊急時のサポートをさらに充実させてほしいという強い希望の現れだと思う。

杵鞭委員：

今回のアンケートにおける視覚障がい者への点字等の配慮に感謝したい。ただ、視覚障がい者がインターネットで回答する場合、読み上げソフトのロボット音声を聞きながら回答していく作業となる。また、機械は音読みと訓読みを完璧には読んでくれないため、誤読にも悩みながらの回答は非常に疲労を伴う。また、今回 2 カ所の会場で視覚障がい者向けの回答支援会を実施いただいたが、指定日に会場まで出向むくことは、視覚障がい者にとってハードルが高い。そのため、電話によるアンケート回答ができればより良いと思っており、会員からも同様の意見があった。

なお、聴覚障がいの方は主にインターネット回答されており、インターネット回答があっただけよかったと言っていた。

濱委員：

「障がい児・者への取組として充実させてほしいこと（問 45/問 46）」で相談支援のニーズが高い点について、今後のクロス集計に期待している。

先週相談を受けた件が、60 代のお母さんと、発達障がいのある 30 代の息子さんのケースで、息子さんは社会に出たものの二次的な病気を発症してしまい、息子さんによる家庭内での暴力や暴言で困っているという内容であった。しかし、親も子も行政のサービスに全くつながっておらず、主治医への通院や服薬すら拒否している状態であった。このような場合、「行政の窓口適切につながるか」まで私たちがボランティアとして関わっていくことになるが、どのように伴走すべきか悩んでいる。このよう

につながりにくい方たち、つながっている方も含めて、相談支援はとても重要だと考えている。また、今回のようなケースは現時点ではボランティアとして対応しているため、適切な報酬や手当を伴う伴走的支援体制が整備されることを期待している。

サービス提供事業所の調査結果について、所属する NPO 法人でも相談支援や訪問介護を行っているが、報酬制度の中では事務方に対する給与が給付対象とならない。職員の育成計画、人事評価、キャリアパス制度の厳格化、BCP の策定義務化などの事務作業が増加しているにも関わらず、現場の人手も足りないため非常に苦慮している。人材の確保・育成はもちろん、報酬改定による事務方への支援が必要であると感じている。

藍委員：

18 歳未満の「困りごとを相談しやすくするために必要なこと（問 21/問 19）」で「身近な場所で相談できること」が 1 位となっているが、この「身近な場所」とはどこを指すのかを考えると、学齢期であれば学校や相談支援事業所、放課後等デイサービスなどが挙げられる。しかし、例えばセルフプランで支援計画を作り相談支援事業所とつながっていない家庭では、不登校になり学校にも放課後等デイサービスにも行けなくなると、どこに相談していいかわからず、親子で引きこもり状態になってしまうことがある。そのような家庭が知っている限りでも実際にいくつか存在する。行政への相談はそれなりにハードルが高いため、どこに行ってもいいかわからない方へ支援の手を差し伸べる必要があると感じる。

また、「対応する人が障がい特性を理解していること」との回答も 2 番目に多いが、保護者のなかでは、学校の先生の専門性向上を求める声がある。先生方に十分に対応してもらえないケースもあり、学齢期の保護者の相談先はあるようで意外とないと感じている。これまでどおり、私たち保護者が PTA でつながり、同じような思いを持つ保護者同士で話を聞くことを大事にしていきたいと感じた。

障害福祉課長：

特に、セルフプランの方でどこにもつながっていない保護者が本当に困ったとき、誰に相談したらよいかということは非常に難しいところだと考えている。行政に相談があった場合は、まず「わかばの家」や「障がい者総合サポートセンター B 棟」など、一般相談を受けている窓口を紹介し、計画作成に至らなくてもまずは話を聞いてもらって一緒に整理してはどうかとアドバイスしている。しかし、紹介されてもそこに電話をかけること自体が本人たちにとってはハードルとなる場合もあり、その間の伴走を誰が担うのか今後考えていかなければならないと思っている。

障がい者総合サポートセンター所長：

当センターではセルフプランの作成支援を行っている。そこで行政の職員と顔を合わせる機会を設けることで、気軽に相談できるようにしていきたい。藍委員の発言のとおり行政への相談ハードルが高いということは確かにあると思っており、地域での支援や見守り等のご協力をいただきながら、困っている方がいれば「大きなことでも

小さなことでも構わないので、ぜひ相談してほしい」とお声掛けいただきたいと思っている。

神作委員：

児童のセルフプランの多さへの対策は一筋縄ではいかないと思っている。セルフプランだけでなく、藍委員の発言のとおり相談につながりにくい人たちに対し、専門家が対応するのか、それとも地域の身近な誰かが話を聞くのか、本人が選びやすい多様な相談のかたちがあると良いと感じる。

また、事業所調査の「人材確保の課題（問3-4）」について、「求人に対して人が集まらない」が最も多く、前回の調査でも人材確保が困難というのが一番多く、大きな課題の1つと捉えている。人的資源の不足のため、採用活動をする人材も、人材育成をする人材も確保できず、現場対応に迫られるだけの中で、事務作業は増え続ける「負の連鎖」に陥っている。現プランにある人材確保・育成・定着の確保の部分については、行政とタッグで取り組む必要があり、具体的な施策が出てくることを期待している。

一方で、人がいない状況で、現在所属している職員たちで対応していくために効率化を図るといった視点が必要になってくる。IT化による効率化や、他機関と連携して情報共有を図ることでサービス向上を目指すなど、次期プランで新たな視点での施策が出てくることを期待する。

石渡会長：

少子化が進む中でいかに効率化を進めるかは重要だが、効率化によってサービスの質の低下を招かないことも重要である。グループホームで起きた事件などで恐怖を感じているとのメール等も多く頂いている。また、NHKの特集でも報じられていたが、就労継続支援に民間企業が参入し、「ただ通うだけで何もしてくれない」という実態もある中で、福祉人材の質をどのように確保していくかは深刻な課題である。

障害福祉サービスのみでは対処が難しいため地域に託す流れもあり、サービスにつながっていない人も含め、親亡き後となる前に目を向けてもらうような地域づくりが必要になると思うが、民生委員や地域の視点で、杉山委員や鈴木委員にも意見を伺いたい。

杉山委員：

正直なところ、私たち民生委員が障がいのある方と直接深く関わる機会は現状ではほとんどなく、関わったとしても行政や適切な窓口につなぐことが主な役割となっているのが実情である。

鈴木委員：

アンケート結果での当事者や家族から声は、地域としても非常に重く受け止め、また、地域への訴えと期待として感じた。完璧ではないにしても、少しずつでも対応する手立てを図っていきたい。

その中で地域ができることとしては、障がい理解を深めていくことである。今回のアンケート結果をこの会議の中だけではなくて、社会が認知していくことが大事だと思う。例えば、地域では災害や防災の取組をしているが、ヘルプカードの話があまり出てこないのが現実である。区の防災会議などに障がい者の方々に参加いただいているが、障がい者が災害時も平常時も地域の一員であることを社会が認知していく必要があり、地域のリーダーたちも社会に認知が広まるように努めていきたい。また、自治会連合会では定例会があり、そのような機会の中で紹介をしていきたい。

竹内委員：

人材確保の課題で求人に対して人が集まらないことを皆さん非常に悩まれているとのアンケート結果になっている。福祉・介護・医療分野の人材不足に対し、ハローワークでも総力をあげて支援している。福祉分野のやりがいや魅力、キャリアアップ体制など求人票では分からないようなことをPRするため、区と連携したイベントの開催や、ハローワーク単体での施設見学会や体験会を実施している。福祉人材に困っている経営者がいたら、ぜひハローワークに問い合わせさせていただきたい。

また、神作委員の発言のとおり、人材の確保においては今まで雇用していたような人材だけでなく多様な人材の受け入れが必要であると考え。企業側には仕事のタスク化・細分化をして、その仕事ができる人の受け入れを提案している。働きたいと思っている高齢者、障がい者は多くおり、その方々が活躍されている福祉分野の企業も多くある。

坂元委員：

社会福祉法人として、地域にどのようにして福祉を身近に感じてもらうかが課題と考えている。以前、鈴木委員とも一緒した地域のお祭り等で接点を持つだけでなく、竹内委員の発言にもあったように、働きたい人や困っている人がキャッチしやすい情報発信の工夫や、サービス事業所として当事者を巻き込んだ地域でのバックアップ体制を法人単位でも考えていきたい。

(2) 次期おおた障がい施策推進プランの策定に向けて

資料3 次期おおた障がい施策推進プランの策定に向けて

閑製委員：

国の臨時報酬改定で、新規の就労継続支援B型等の報酬を引き下げる動きがあり、都からも懸念の文書が出ている。石渡会長が言及されたグループホームでの痛ましい事件のように、訴えることが難しい知的障がい者への事件が後を絶たないことは本当にショックである。そのような中で国が不適切な事業所を淘汰することはよいと思うが、新規参入までも一律に締め付けるべきではないと思う。知的障がいや重度心身障がい、医療的ケアが必要な方の住まいや支援等がまだ充実していないにも関わらず、適正に運営している事業所まで一律に報酬を下げられるのは問題であると感じる。適正に運営している事業所を評価し、支援を充実させてほしい。

また、人手不足が深刻な中で、職員のベースアップが行われてもそれに伴う事務作業の負担が増えてしまう側面がある。職員が余裕をもって業務を行えることは、利用者が快適に利用できることにもつながると感じている。また、全国育成会としても要望しているが、グループホームの総量規制についても見直しを図っていただきたいと考えている。

石渡会長：

先ほどの発言で民間企業を批判してしまったが、もちろん良い支援を行っている企業もある。国が昨年から義務化した外部の目を入れる仕組み（地域連携推進会議）が形骸化せず、区内で本当の意味で適切に機能するためにはどうすべきか、区としても実態を踏まえて考える必要がある。

鈴木委員：

以前の推進会議でも述べたが、海外では合理的配慮の欠いた企業、事業者等に対しペナルティがある国もあると聞いている。日本はその辺りの普及が遅れているとの認識で、もっと厳しくやるべきと考えており、法的までいかなくとも社会に訴えるところから必要だと思っている。

先ほど災害時の話をしたが、地域の災害訓練において、「災害時避難行動要支援者」という言葉の中に高齢者と障がい者を一括りにしているが、外見からは一般の方と区別がつかない障がい者への配慮が欠けていると危惧している。ヘルプカード（たすけてねカード）などを活用し、日常的に本人から「援助が必要であること」を外から分かるようにする取組の促進が求められていると考える。

3 その他

※特になし

4 閉会